

平成 14年 10月 28日

# 千葉県行財政システム改革行動計画

千 葉 県

- はじめに -

本県の財政は、長引く景気の低迷等により法人関係税を中心として県税収入が減少し、ここ数年、大幅な財源不足が続いています。今後も、県税の大きな伸びが期待できない一方で、人件費、社会保障費、公債費などの義務的経費の増加により、平成15年度から平成17年度までの向こう3年間で3,600億円もの財源不足が見込まれるなど、本県は財政再建団体への転落もあり得るといふ危機的な状況にあります。

こうした中で、「千葉主権」を確立し、地域の自立と発展の実現に向けて、各種の新たな施策を展開していくためには、旧来の行政システムを抜本的に見直し、新しい時代にふさわしい効率的で持続可能な行政システムの構築に取り組んでいくことが急務となっています。

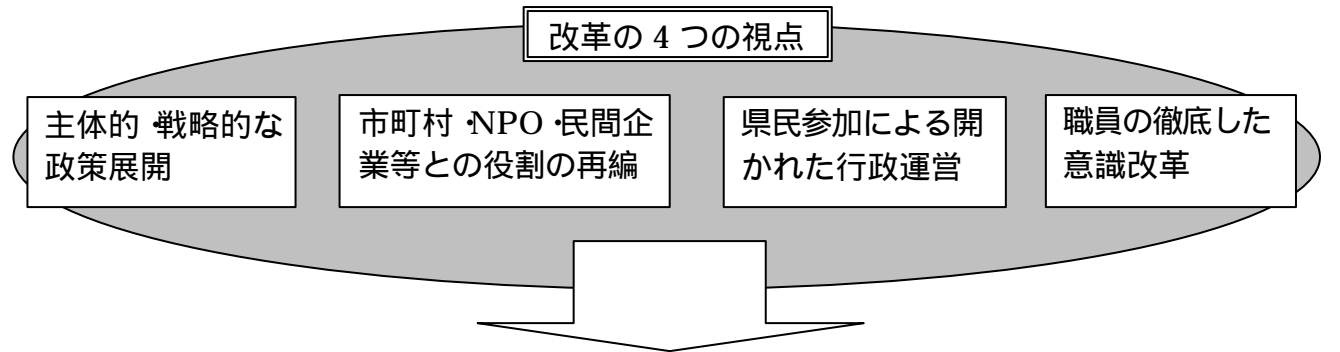
このような認識の下、県では、本年3月に「千葉県行財政システム改革指針」を策定し全庁を挙げて改革に取り組んでいくことを内外に示しました。

さらに5月からは、スプリングレビューを実施して、あらゆる事務・事業の総点検を行ってきたところですが、本「千葉県行財政システム改革行動計画」は、これらの結果を踏まえて、これから平成16年度までの3年間において、「なにを、いつまでに、どのようにするか」を具体的に明らかにするものです。

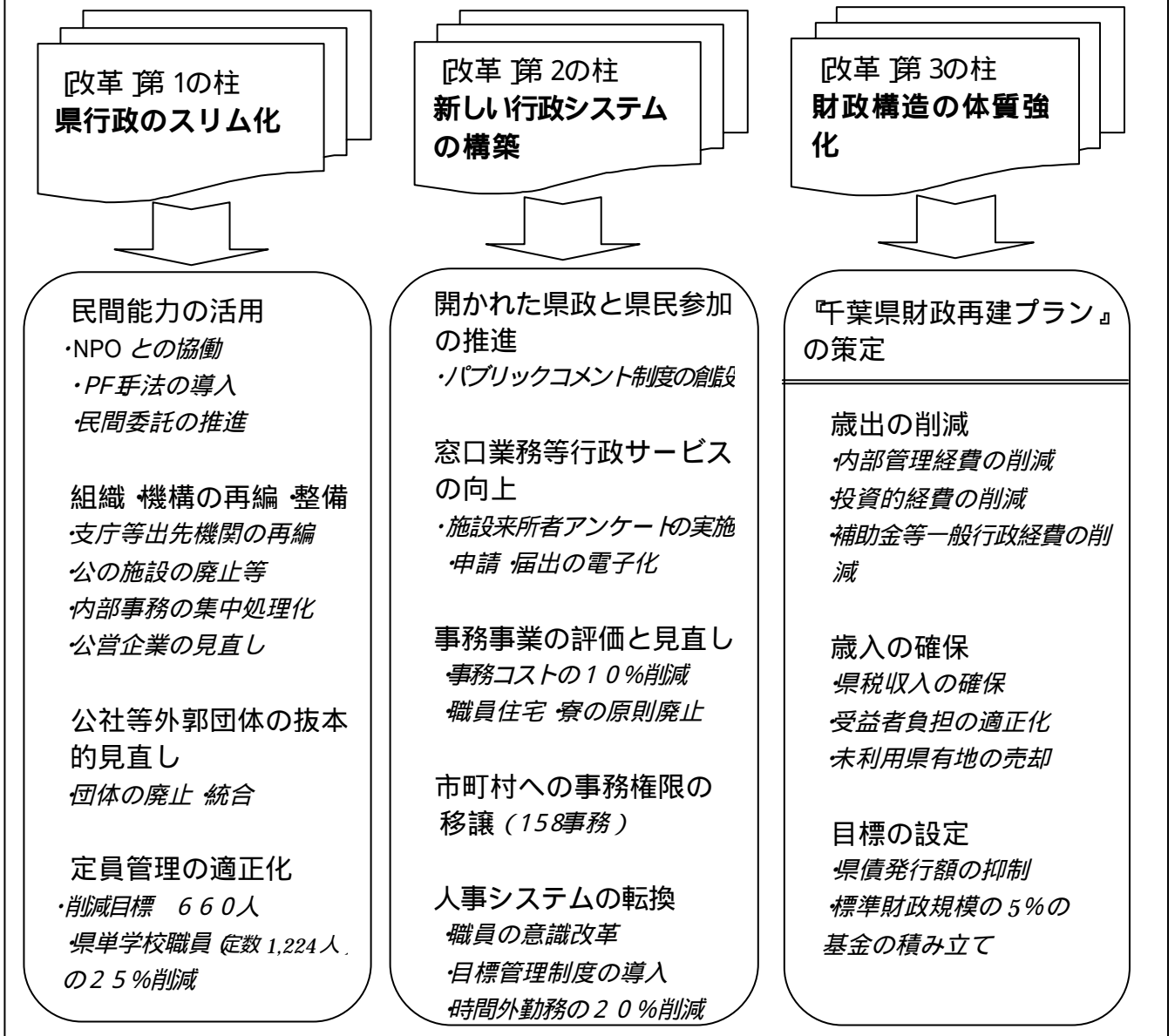
本行動計画は、県行政の仕組みを根本から見直し、県民の皆様が真に必要なとしている行政への重点化とスリム化を図っていくためのものであることから、県内の市町村や関係団体等に影響を及ぼす内容も掲げられていますが、計画の具体的な推進に当たっては、関係の市町村等との協議や調整を十分に行ってまいります。

険しい道ではありますが、ひるむことなく、職員一丸となって改革の実現に向けて前進し、この行財政改革による成果を、21世紀型産業の創出・育成、農林水産業、観光産業など経済の活性化、健康・福祉・医療、環境、教育などの分野における新しい取り組みに活かしていきたいと考えておりますので、今後とも、県民の皆様及び県内市町村の御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

# 【行財政システム改革の3つの柱と4つの視点】



## 行財政改革の推進(行動計画)



財政再建団体への転落の危機の回避

『千葉主権』の確立に向けた新たな行財政システムの構築

【行動計画体系】

改革の柱	改革の基本的方向	改革事項
1 県行政のスリム化	民間能力の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>— NPO との協働</li> <li>— PFI 手法の導入</li> <li>— 民間委託の推進</li> <li>— 民間建築確認検査機関の指定</li> </ul>
	組織・機構の再編整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 本庁組織の見直し</li> <li>— 出先機関の見直し</li> <li>— 公の施設の見直し</li> <li>— 県立病院のあり方の検討</li> <li>— 内部事務の集中処理化</li> <li>— 庁内分権の推進</li> <li>— 水道局のあり方の検討</li> <li>— 企業庁のあり方の検討</li> <li>— 血清研究所の廃止</li> <li>— 地方独立行政法人化の検討</li> <li>— 組織横断的なプロジェクトチームのあり方の検討</li> <li>— 審議会等の見直し</li> </ul>
	公社等外郭団体の抜本の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 公社等外郭団体の見直し</li> </ul>
	定員管理の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 新たな定員適正化計画の推進</li> </ul>
2 新しい行政システムの構築	開かれた県政と県民参加の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 県民の意見・提案等を行政に反映させる手続に関する制度の創設</li> <li>— 入札・契約制度等の見直し</li> <li>— 業務委託等における契約方法等の改善</li> <li>— 行政文書目録の整備</li> </ul>
	窓口業務等行政サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 施設来所者アンケート用紙の設置</li> <li>— (仮称)お客様センターの新設</li> <li>— 相談窓口の充実</li> <li>— ホームページの充実</li> <li>— 申請・届出等手続の電子化</li> <li>— 診療情報の電子化・ネットワーク化</li> <li>— 道路使用許可のワンストップサービスの実現</li> <li>— インターネットによる給水申込等の受付</li> <li>— 職員採用試験に係る情報提供等サービスの充実</li> </ul>

改革の柱	改革の基本的方向	改革事項
------	----------	------

2 新しい行政システムの構築（つづき）

事務事業の評価と見直し

- 規制緩和の推進
- 各種イベント開催事業の見直し
- 小規模事業の統合メニュー化
- 職員住宅及び職員寮の原則廃止
- 職員の福利厚生事業の見直し
- 庁用自動車のあり方の見直し
- 庶務共通事務処理システムの導入
- 新総合文書管理システムの構築
- 意思決定プロセスの迅速化
- 会議の見直し
- 予算編成・執行の弾力化・効率化
- 予算編成システムの見直し
- 人事異動等の辞令の廃止
- ペーパーレス化等事務コストの10%削減
- 政策評価制度の改善
- 大規模公共事業等事前評価制度の導入
- 試験研究機関の評価制度の導入
- 環境会計の導入
- 危機管理体制の強化

市町村への事務権限の移譲

- 市町村への事務権限移譲の推進

人事システムの転換

- 徹底した職員の意識改革
- 意欲・成果を重視した人事制度への転換
- 人材開発の推進
- 多様な人材の確保
- 適切な退職管理
- 人事システムの検証・改善
- 早期退職制度の継続
- 看護師等の昇任制度の見直し
- 大学院研修の見直し
- 情報化研修の見直し
- 給料の調整額、特殊勤務手当、農業漁業改良普及手当の見直し
- 時間外勤務の20%削減
- 育児休業中の職員の活用

3 財政構造の体質強化

「(仮称)千葉県財政再建プラン」

# 1 県行政のスリム化

## (1)民間能力の活用

改革事項	内 容	14 年度	15 年度	16 年度	実施部局
NPOとの協働	NPO立県の実現を目指し、NPOとの協働の仕組みづくりを行います。 ・(仮称)千葉県NPO活動推進指針の策定及びアクションプログラムの実施・・・千葉県NPO活動推進懇談会における検討を踏まえ、NPO活動を推進するための指針を策定し、指針に盛り込まれたアクションプログラムを着実に実行します。	(実施)	(拡充)	→	環境生活部
PF手法の導入	民間の資金、技術、経営ノウハウを活用して効率的かつ効果的なサービスの提供を図るため、PF手法の導入について検討を進めます。	(検討)		→	全部局
民間委託の推進	公権力の行使にかかわらないもので、民間で実施した方が行政サービスの向上や経費の削減等が見込まれる事務事業については、原則として民間に委ねます。 ・職員研修について、アウトソーシング化を推進します(14年度から順次)。 ・給与、財務及び統計処理等に係るシステム開発 維持管理業務について、民間委託を拡大します(14年度検討)。 ・警察署が行っている道路標識及び表示(内照式等を除く)の点検、補修、簡易設計等の業務について、民間に委託します(15年度)。 ・警察署が行っている道路使用許可及び自動車保管場所証明の窓口業務について、民間に委託します(15年度)。 ・浄給水場の運転管理や量水器の取り付け等の水道事業について、民間委託を推進します(15年度から順次)。 ・工業用水道事業における浄水場の運転管理等について、民間委託を拡大していきます。 ・公用車に係る交通事故処理業務について、アウトソーシング化(任意保険加入)を行います(15年度から順次拡大)等	(順次実施)		→	全部局
民間建築確認検査機関の指定	建築確認、検査(完了・中間)を一定の基準を満たす民間機関でも行えるようになったことから、県内指定機関の設立を促進します。	(実施)		→	都市部

(2)組織・機構の再編・整備

改革事項	内 容	14 年度	15 年度	16 年度	実施部局
本庁組織の見直し	<p>地方分権の進展に対応し、国、市町村、NPO、民間との明確な役割分担のもとで、政策の総合性・機動性の向上と施策精選型の行政システムへの転換を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厳しい財政状況における政策立案・調整システム、各部主管課の役割と機能、政策評価との関係等を整理します(15年度から順次)。</li> <li>・迅速な意思決定プロセスを確保するため、中間組織・中間職制の見直しを行います(15年度から順次)。</li> <li>・課内室等で通常業務が完結するよう、業務執行体制を整備します(14年度から順次)。</li> <li>・安全で快適な県土づくり、都市づくりを担う、組織のあり方について検討を進めます(14年度)。</li> <li>・政策研究機能をもつ機関を設置することも視野に入れ、地域の主体性を発揮した条例づくりなどの政策立案能力の向上のため、政策法務に係る体制の整備を検討します(14・15年度検討)。</li> </ul>	(順次実施)			総務部
	<p>・県民の教育に関する多様なニーズに的確に応えるため、総合性・機動性の観点から、教育庁本庁組織を見直し、再編を行います。</p>	(検討)	(実施)		教育庁

<p>出先機関の見直し</p>	<p>高度情報化の進展、市町村合併の動向、市町村への権限移譲の状況、広域的自治体である県の役割等を踏まえ、事務の効率化と県民の利便性の観点から、出先機関の見直しを行います。</p> <p>・支庁…これまで地域に果たしてきた役割や今後の必要性等を検証し、廃止等の抜本的な見直しを行います(16年度)。</p> <p>・土地改良事務所…支庁の見直しにあわせ、事業量、所管区域、他の農業関係機関との関係等を踏まえ、機関の再編を含めた抜本的な見直しを行います(16年度)。</p> <p>・土木事務所…支庁の見直しにあわせ、事業量、所管区域、災害時の対応、特設事務所・都市計画事務所との関係等を踏まえ、機関の再編を含めた抜本的な見直しを行います(16年度)。</p> <p>・船橋保健所について、船橋市の中核市への移行に伴い、廃止します(14年度末)。</p> <p>・大阪事務所について、社会経済情勢の変化を踏まえ、廃止します(14年度末)。</p> <p>・工業試験場と機械金属試験場について、産業支援機関としての機能強化を図るため、統合します(15年度)。</p> <p>・衛生研究所及び保健所検査部門について、より信頼性の確保された精度管理等が図れる検査(調査研究)体制を構築します(16年度)。</p> <p>・市原区画整理事務所について、土地区画整理事業の概成にあわせ、廃止します(16年度末)。</p> <p>・職員研修所については、研修業務のアウトソーシング化により、機関を廃止する方向で検討を進めます(15年度検討)。</p> <p>・県税事務所について、支庁の見直しにあわせ、県民の利便性の向上及び事務の効率化の両面から、機関の再編について検討を進めます(15年度検討)。</p> <p>・栽培漁業センターについて、水産振興公社との関係も含め、機関のあり方について検討を進めます(15年度検討)。</p>	<p>(検討) → (実施)</p> <p>(実施)</p> <p>(実施)</p> <p>(検討) → (実施)</p> <p>(検討) → (順次実施)</p>	<p>総務部</p> <p>教育庁</p>
<p>・教育庁地方出張所について、支庁の見直しにあわせ、所管区域・機能・業務の見直し、名称の変更、組織の再編を行います(16年度)。</p> <p>・総合教育センター及び特殊教育センターについて、研修・相談事業等の充実を図るため、統合を含め、そのあり方を検討します。</p>	<p>(検討) → (実施)</p> <p>(検討) → (実施)</p>	<p>(検討) → (実施)</p> <p>(検討) → (実施)</p>	<p>教育庁</p>



<p>公の施設の見直し</p>	<p>社会経済情勢の変化、民間やNPO、市町村等との役割分担、県民ニーズの変化及び厳しい財政状況等を考慮し、より一層、効果的かつ効率的な施設の管理運営を行います。</p> <p>県又は公社等が設置主体となる会館、宿泊施設、会議場、総合保養施設その他これらに準ずる施設については、</p> <p>新設及び増築については原則として行わず、現在計画段階にあり、工事未着手のものについても、これを取り止めます。</p> <p>既存施設については、施設ごとの独立採算制を原則とし、個々の施設ごとに経営成績等を明確にし、5年以内に、廃止、民営化その他の合理化を行います。</p> <p>なお、廃止にあたっては、施設を別の目的で利用できるかどうかについても検討した上で行い、また、市町村への移譲にあたっては、効率的な運営方法を県側で十分検討した上で行います。</p> <p>・漁業研修所について、漁業者の研修需要等を考慮し、農林水産部水産課で研修業務を一元的に行うことにより廃止します(14年度末)。</p> <p>・保育専門学院について、保育士の需給状況、民間の養育力等を考慮し、廃止します(15年度末)。</p> <p>・手賀沼親水広場について、地元市への移譲を含め、施設のあり方の検討を進めます(14・15年度検討)。</p> <p>・高等技術専門校について、少子化の進展、産業・就業構造の変化、民間教育機関との役割分担、施設の老朽化等を考慮し、校及び科目の再編を行います(15年度から順次)。</p> <p>・花植木センターについて、廃止又は市等への移譲を含め、今後のあり方について検討します(14・15年度検討)。</p> <p>・県の必置機関ではない直営福祉施設(松風園、乳児院、富浦学園)について、運営手法の見直しや機関のあり方の検討を進めます(14・15年度検討)。</p> <hr/> <p>・県内9か所ある少年自然の家、青年の家について、本県の自然条件を考慮し、機能の集約を図ること等の観点から、統廃合や市町村への移譲を進めるとともに、運営方法の見直しを行います(16年度から順次)。</p> <p>* 手賀の丘少年自然の家、水郷小見川少年自然の家、大房岬少年自然の家、君津亀山少年自然の家、鶴舞青年の家、流山青年の家、神崎青年の家、東金青年の家、鴨川青年の家の9か所対象</p> <p>・県内10か所ある博物館及び美術館について、市町村との役割分担を明確にし、県内博物館ネットワークの再整備の観点から、統廃合や市町村への移譲を進めるとともに、運営方法の見直しを行います(16年度から順次)。</p> <p>* 中央博物館、現代産業科学館、関宿城博物館、房総風土記の丘、房総のむら、大利根博物館、総南博物館、安房博物館、上総博物館、美術館の10か所対象</p> <p>・総合運動場及びスポーツ科学総合センターについて、施設の有効活用、充実したサービスの提供を目指し、統合を進めます。</p>	<p>(実施) →</p> <p>(募集停止) → (実施) →</p> <p>(検討) → (順次実施) →</p> <hr/> <p>(検討) → (順次実施) →</p> <p>(検討) → (順次実施) →</p> <p>(検討) → (実施) →</p>	<p>総務部 関係部局</p> <hr/> <p>教育庁</p>
-----------------	--	--	--------------------------------------

	<p>・県内に3か所ある「県立キャンプ場」(管理委託先:鴨川市 一宮町 海上町)について、市町への移譲を含め、施設のあり方の検討を進めます。</p> <p>・「いすみ環境と文化のさとセンター」(管理委託先:夷隅町)について、町等への移譲を含め、施設のあり方の検討を進めます。</p> <p>・母子休養ホーム「なぎさの家」(管理委託先:一宮町)の廃止について検討します(14年度中)。</p> <p>・老人休養ホーム「久留里荘」、「もとの荘」(管理委託先:千葉県社会福祉協議会)について、5年以内に廃止又は民間等への移譲を行います。</p> <p>・軽費老人ホーム「勝浦部原荘」(管理委託先:恩賜財団済生会)について、5年以内に廃止又は民間等への移譲を行います。</p> <p>・「薬草園」(管理委託先:千葉県薬剤師会)について、廃止又は町等への移譲を含め、施設のあり方の検討を進めます。</p> <p>・小規模の県立都市公園について、市町村へ移譲する方向で検討を進めます。</p> <p>・共済組合の福利厚生施設「静海荘」について、16年度の廃止を目途に検討を進めます。</p> <p>&lt;管理委託先が公社等外郭団体の施設については、公社改革と併せて見直しを行います。&gt;</p>	<p>(検討) →</p> <p>(順次実施) →</p>	関係部局
県立病院のあり方の検討	<p>県立病院の機能・組織について、民間や市町村立病院などとの役割分担を見直すとともに、質の高い医療の提供や収支の改善を図るため、病院の再編・運営形態の変更等を含め、そのあり方の検討を進めます。</p> <p>当面の課題として、医療ニーズの変化などに的確に対応するため、診療科目や医師等病院職員の配置定数の見直し、看護師の2交代制など勤務体制のあり方について、検討を進めます。</p> <p>また、がんセンター研究局の今後のあり方について、検討します。</p>	<p>(検討) → (方針決定) →</p> <p>(順次実施) →</p> <p>(検討) → (方針決定) →</p>	健康福祉部 総務部
内部事務の集中処理化: (仮称)総務ワークステーションの設置	<p>全庁的な情報系ネットワークと1人1台パソコンを活用し、各所属で行われている人事給与等内部事務を集中的に処理するため、(仮称)総務ワークステーションを設置します。</p> <p>・地域ごとに集中化(16年度)</p> <p>・全庁的に集中化、アウトソーシング化(17年度以降)</p>	<p>(検討) → (実施) →</p>	総務部 出納局
庁内分権の推進	<p>事務の迅速化・効率化と職員の意識改革(現場主義)等を図るため、総務部門から事業部門へ、主管課から各課へ、本庁から出先機関への権限委譲を進めます。</p>	<p>(順次実施) →</p>	総務部 全部局
水道局のあり方の検討	<p>平成14年1月に設置した県内水道問題協議会において、水道局のあり方を含め、将来における水道事業に対する県と市町村の係わり方、事業形態と経営主体がどうあるべきか等を検討し、14年度中を目途に取りまとめます。その上で、県民・市町村・学識経験者等の意見を十分伺い、最終的な県の方針を策定します。</p> <p>その方針を受け、水道局の見直しに取り組みます。</p>	<p>(検討) → (方針策定) → (順次実施) →</p>	水道局 総合企画部 総務部
企業庁のあり方の検討	<p>土地造成事業について、事業(地区別)ごとに評価し、廃止・凍結・継続すべき事業を決定していきます。</p> <p>その結果を受け、企業庁の見直しに取り組みます。</p>	<p>(検討) → (順次実施) →</p>	企業庁 総合企画部 総務部
血清研究所の廃止	<p>平成14年9月末に組織及び事業を廃止。</p>	<p>(実施) →</p>	健康福祉部 総務部

地方独立行政法人化の検討	質の高い行政サービスを柔軟かつ効率的、効果的に行うとともに、透明性ある組織運営を確保するため、国における検討状況を踏まえながら、県機関の地方独立行政法人化について、調査・研究を行います。	(検討)			総務部 各任命権者
組織横断的なプロジェクトチームのあり方の検討	組織横断的なプロジェクトチームのこれまでの成果や課題等を検証し、設置や運営のより良いあり方について検討を進めます。	(検討)	(改善)		全部局
審議会等の見直し	<p>審議会等の適正な設置や公正かつ円滑な運営等を図るため、以下の考え方により見直しを行います。</p> <p>(設置) 新規設置に当たっては、既存の審議会等の活用、時限の設定、条例による設置を図ります。 また、既存の審議会等については、分権改革に伴う審議会等の必置規制の緩和及び目的の達成状況、必要性、活動状況等を踏まえ、廃止・統合を行います。</p> <p>(委員) 委員の構成、委員数、在任期間、女性登用について、その適正化を図ります。特に、県職員については、原則として審議会の委員としては任命しないこととします。 また、委員の一般公募を推進していきます。</p> <p>(公開) 会議の公開については、設置目的や審議内容を勘案して各審議会で決定するものであるが、透明性の向上という時代の要請を十分踏まえ、公開を積極的に推進します。 また、会議結果等については、県ホームページ等を通じて原則公開し、非公開とする場合はその根拠を明らかにします。</p>	(順次実施)			総務部 全部局

### (3) 公社等外郭団体の抜本的見直し

改革事項	内 容	14 年度	15 年度	16 年度	実施部局
公社等外郭団体の見直し	<p>「公社改革の基本的考え方」に基づき、県民負担の軽減を目的として、県依存型の経営から自立型の経営へと転換を図り、抜本的な改革に取り組みます。</p> <p>新たな公社は設置しない。</p> <p>既存の公社については、公共性・採算性をゼロベースで検討し、統廃合、民営化などを決定します。</p> <p>県からの人的支援は、原則としてなくします。</p> <p>経営形態は、原則として独立採算とします。</p> <p>改革の期間は、平成 14～16 年度を原則とし、具体的な見直しを行います。</p> <p>土地開発公社、住宅供給公社及び(財)千葉県まちづくり公社の見直しの方向性については、事業内容等が類似しているものもあり、共通の課題を有していることから、三公社の統廃合も考慮しながら検討作業を進め、県としての見直し案を平成 14 年中に策定します。</p> <p>千葉県道路公社、(財)千葉県水道サービス協会、(財)千葉県福祉ふれあい財団、(財)千葉県産業振興センター、(財)千葉県観光公社、(社)千葉県農業開発公社、(財)千葉県下水道公社については、県としての見直し案を平成 14 年中に策定します。</p> <p>その他の団体については、公社等外郭団体経営調査の結果等を踏まえつつ、改革案の検討に着手し、平成 14 年度中に県としての見直し案を策定します。</p>	(検討)	(順次実施)		総務部 全部局

(4)定員管理の適正化

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	実施部局																								
新たな定員適正化計画の推進	<p>定員の適正化については、「定員適正化計画」(10年度～14年度の5年間)に基づき、2,358人(計画は1,780人)の削減を行いました。</p> <p>しかし、依然として厳しい財政状況を踏まえ、新たな定員適正化計画(平成15～17年度の3年間)を策定し、事務事業の廃止、業務プロセスの見直し、組織の再編等により、定員の削減を行います。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>職 員 数 (14.4.1)</th> <th>削減目標数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事部局 各行政委員会</td> <td>10,802人</td> <td>470人</td> </tr> <tr> <td>公営企業</td> <td>2,052人</td> <td>135人</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局</td> <td>890人</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>警察(警察官以外の職員)</td> <td>1,158人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>14,902人</td> <td>660人</td> </tr> </tbody> </table> <p>学校職員については、その大勢が法令により定められているため、県単独配置職員の見直しを行います。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>県単定数 (14.4.1)</th> <th>計画の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校職員</td> <td>1,224人</td> <td>25%の削減</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	職 員 数 (14.4.1)	削減目標数	知事部局 各行政委員会	10,802人	470人	公営企業	2,052人	135人	教育委員会事務局	890人	40人	警察(警察官以外の職員)	1,158人	15人	合 計	14,902人	660人	区 分	県単定数 (14.4.1)	計画の内容	学校職員	1,224人	25%の削減	(実施)			総務部 各任命権者
区 分	職 員 数 (14.4.1)	削減目標数																											
知事部局 各行政委員会	10,802人	470人																											
公営企業	2,052人	135人																											
教育委員会事務局	890人	40人																											
警察(警察官以外の職員)	1,158人	15人																											
合 計	14,902人	660人																											
区 分	県単定数 (14.4.1)	計画の内容																											
学校職員	1,224人	25%の削減																											

## 2 新しい行政システムの構築

### (1)開かれた県政と県民参加の推進

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	実施部局
県民の意見 提案を行政に反映させる手続に関する(パブリックコメント)制度の創設	県の政策に関する基本計画などを立案段階で公表して、広く県民の意見 提案を求める制度を創設します。	(検討)	(実施)		総合企画部
入札 契約制度等の見直し	<p>県民の一層の理解と信頼を得るため、透明性の確保や公正な競争の促進を図るため、入札 契約制度等の見直しを行います。</p> <p>(公共工事における入札 契約制度の改善) 公共工事の入札 契約手続について、一層の透明性を高めるため、設計金額の事前公表の対象範囲の拡大を行います。</p> <p>・1000万円以上の工事(14年度) ・250万円を超える工事(15年度)</p> <p>(電子入札の導入) 公共事業、物品購入、業務委託等の調達手続及びその関連する一連の事務を電子化することにより、調達の透明性、競争性を一層向上させ、調達コストの低廉化や事務の効率化を進めます。</p> <p>(入札関連情報の公表) 調達計画、入札公示、入札結果等の入札関連情報の公表について、県ホームページの活用を通じ、より一層推進します。</p>	(検討)	(順次実施)		土木部 総務部 全部局
業務委託等における契約方法等の改善	随意契約で行っている業務委託等の契約方法の改善を進めるとともに、積算基準など委託関連事務の統一性を確保します。	(検討)	(推進)		総務部
行政文書目録の整備	県ホームページを通じて行政文書目録を提供するため、県が保有する行政文書の体系的整理を進めます。	(検討)	(実施)	(推進)	総務部

### (2)窓口業務等行政サービスの向上

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	実施部局
施設来所者アンケート用紙の設置	<p>県民サービスを向上させるため、公の施設等に「施設長等への手紙」を置き、施設限りで改善できる要望については、現場で迅速に対応していきます。</p> <p>なお、要望及び回答については、来所者が閲覧できるよう、受付等に当分の期間備え付け(又は貼り出し)ます。</p>	(検討)	(実施)	(拡充)	総務部 全部局
(仮称)お客様センターの新設	県営水道のお客様からの電話等による給水契約等各種届出や料金などに関する問合せ・相談等の受付業務を総合化・集中化し、迅速かつ的確な対応を図ります。	(検討)	(準備)	(実施)	水道局
相談窓口の充実	担当課のまたがる相談案件等に対し、県民センターで可能な限りワンストップ対応できるようにします。	(検討)	(実施)	(改善)	総合企画部
ホームページの充実	県民や事業者に迅速に県政情報や各種手続案内を提供していくため、所属ホームページを充実します。	(実施)	(拡充)		総合企画部 全部局

申請・届出等手続の電子化	県民・事業者からの各種申請・届出等について、24時間どこからでも、インターネットを通じて手続を行えるよう、システムの構築とサービスの充実を進めます。 ・様式のダウンロード・サービスの拡大(14年度) ・手続の調査・対象事務の選定(14年度) ・手続の電子化(15年度から順次)	(順次実施)			総務部 全部局
診療情報の電子化・ネットワーク化	電子カルテの導入やネットワーク化について検討を進めます。	(検討)			健康福祉部
道路使用許可のワンストップサービスの実現	道路管理者が行う道路占用許可とのワンストップサービスを実現するため、道路管理者である関係自治体とのシステムを構築します。	(検討)	(試験実施)	(実施)	警察本部
インターネットによる給水申込等の受付	県営水道のお客様からの給水申込みなどの受付をインターネットでも行えるようにします。	(実施)			水道局
職員採用試験に係る情報提供等サービスの充実	職員採用試験に関するより詳細な情報の掲載、質問の多い事項をQ&A形式で掲載するなど、ホームページに掲載する内容を充実します。 また、インターネットによる試験申込も行います(15年度)	(実施)	(拡充)		人事委員会

### (3)事務事業の評価と見直し

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	実施部局
規制緩和の推進	経済の活性化や県民負担の軽減等を目的とし、条例等により緩和できる規制、あるいは県が独自に設定している規制の撤廃・緩和や許認可事務等の手続の簡素化など事務事業のプロセスの見直しを行います。	(順次実施)			全部局
各種イベント開催事業の見直し	各種イベント開催事業については、県の関与を見直します。 なお、県事業として開催しなければならないものについても、内容の簡素化、他のイベントとの統合開催を行います。	(実施)			全部局
小規模事業の統合メニュー化	事業目的又は対象者が重複する小規模事業については、事業を統合し、予算や時間を有効に活用します。 ・啓発事業について、共同開催又は開催日・開催場所の同一化により、効果を増大し、経費を削減します。 ・社会経済情勢の変化や他施策の創設等により、事業目的や対象者が重複してしまった事業については、事業の大括り化、メニュー化を進めます。	(順次実施)			全部局
職員住宅及び職員寮の原則廃止	民間住宅の供給状況など社会経済情勢の変化を踏まえ、職員住宅(教職員住宅含む)及び職員寮を老朽化、入居率等を考慮し、順次転用あるいは廃止・解体・用地の処分を行います。 なお、廃止までの間、職員の公平性確保の観点から貸付料の引上げを行うほか、住宅を有効に活用するため、職員住宅に独身者等を入居させるなど入居条件の緩和を行います。 また、部課長公舎の廃止についても検討します。	(順次実施)			総務部 全部局
職員の福利厚生事業の見直し	職員ニーズの変化、民間企業の状況、厳しい財政状況等を考慮し、各種福利厚生事業を廃止・縮小します。	(実施)			総務部 各任命権者
庁用自動車のあり方の見直し	運転専任職員が運転する庁用自動車について、廃止、委託、一般職員運転車両への切り替えなど、今後のあり方について検討し、効率的運行方策を取りまとめます。	(実施)			総務部 各任命権者

<p>庶務共通事務処理システムの導入</p>	<p>職員の休暇、手当、出張、研修、福利厚生等の申請について、職員が直接パソコンに入力し、電子決裁を経て、その内容が関連する各種システムに自動的に反映されるよう、事務処理方法の見直しを行います。</p> <p>休暇等申請 (14 年度)  時間外、宿日直勤務命令 (14 年度)  特殊勤務実績申告 (14 年度)</p> <p>出張及び旅費申請 (15 年度)  希望勤務機関等調査 (15 年度)</p> <p>通勤、住居、扶養等手当申請 (16 年度)  職員研修申請 (16 年度)</p> <p>氏名、現住所等職員の基本情報報告 (14 年度から順次)  各種福利厚生事業申請 (14 年度から順次) 等</p>	<p>(開発) → (実施)</p> <p>(開発) → (実施)</p> <p>(開発) → (実施)</p> <p>(実施)</p>	<p>総務部</p>
<p>新総合文書管理システムの構築</p>	<p>行政事務の電子化を図り、電子文書のライフサイクル (収受、起案、決裁、施行、保存、廃棄等)を一元的に管理する総合的な文書管理システムを構築するため、17 年度中の運用を目指し、制度や運用の見直しとシステム開発を行います。</p>	<p>(検討) → (開発)</p>	<p>総務部</p>
<p>意思決定プロセスの迅速化：「はんこ半減運動」の実施</p>	<p>情報通信ネットワークの活用による情報の共有化、慣例・前例にとらわれない回議ルートの見直し、出先機関や下位の職への権限委譲の推進、所属長の主体的な取組等により、課内3か所までを目標に決裁ルートを簡素化します。</p>	<p>(実施)</p>	<p>総務部 全部局</p>
<p>会議の見直し：「会議半減運動」の実施</p>	<p>会議回数の半減、構成員は10名前後、会議時間は1時間以内を目標に、電子メール等情報通信ネットワークの活用、会議資料の簡素化、階層別会議 (本部会議・幹事会・担当者会議)の廃止等により、会議の削減を行います。</p> <p>また、情報伝達を目的とした会議については、原則として廃止します。</p> <p>他県等との各種ブロック会議についても、時代の変化により必要性の薄れたものや電子メール、インターネット等の活用により目的が達成されるものについては、廃止や不参加を積極的に提言していきます。</p>	<p>(実施)</p>	<p>総務部 全部局</p>
<p>予算編成・執行の弾力化・効率化</p>	<p>各部局の主体的、自立的な政策運営を可能とするため、予算費目の大括り化を行います。</p> <p>特に、給料・報酬等人件費に係る予算費目については、原則として款ごとにまとめ、庶務事務を合理化します。</p>	<p>(検討) → (実施)</p>	<p>総務部</p>
<p>予算編成システムの見直し</p>	<p>事務事業の実施主体である各部局が自主的・自発的に行政改革に取り組んでいける予算編成の仕組みをつくりまします。</p>	<p>(検討) → (実施)</p>	<p>総務部</p>
<p>人事異動等の辞令の廃止</p>	<p>1人1台パソコンの活用により、辞令交付式 (採用・退職を除く)及び書面による辞令を廃止します。</p>	<p>(開発) → (実施)</p>	<p>総務部</p>
<p>ペーパーレス化等事務コストの10%削減</p>	<p>全庁的な情報系ネットワークと1人1台パソコンの活用により、庁内に流れるお知らせ等各種事務連絡の紙での配布をやめ、紙、コピー、郵送、電話、出張等事務コストの10%削減を目指します。</p> <p>また、本庁から出先機関に文書等を郵送する場合についても、合同事務所など住所が同じ事務所についてはまとめて郵送するなど、経費の削減を進めます。</p>	<p>(実施) → (拡充)</p>	<p>総務部 全部局</p>
<p>政策評価制度の改善</p>	<p>現行の評価制度に、県民意見が反映されるような制度改善を図ります。</p>	<p>(検討) → (実施) → (改善)</p>	<p>総合企画部</p>

大規模公共事業等事前評価制度の導入	大規模な公共事業について、事前に事業着手の妥当性等を検証し、対応方針の決定に資するよう、大規模公共事業等事前評価制度を新たに導入します。 なお、外部の専門家による意見及び県民意見が反映されるような制度を検討します。	(試行)	(実施)	(改善)	総合企画部 全部局
試験研究機関の評価制度の導入	県民ニーズを的確に把握し、緊急度や優先度を重視した研究事業精選型の運営に資するよう、行政部門と試験研究機関が共に参加して試験研究課題を企画・調整・検討する仕組みづくりや試験研究機関に対する評価制度を新たに導入します。その際、外部の専門家から意見を求めることについて検討します。	(検討)	(実施)	(改善)	総合企画部 関係部局
環境会計の導入	水道局の行う事業のうち環境保全対策に係るコストとその効果を明らかにし、公表します。	(実施)			水道局
危機管理体制の強化：初動体制がとれるよう職員の配属等の整備	夜間等において大規模地震等が発生した場合、交通機関が不通となり職員配備体制に遅れが生じ、迅速な対応ができなくなる恐れがあります。そこで、土木事務所、保健所、病院等住民に直接関係する機関について、職員の住所や職務経験等を考慮した危機管理用の配属等をあらかじめ設定しておきます。	(検討)	(実施)		総合企画部 総務部 全部局

#### (4)市町村への事務権限の移譲

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	実施部局
市町村への事務権限移譲の推進	第二次千葉県地方分権推進計画(平成14～16年度)に基づき、市町村へ本県独自の事務権限を移譲します(158事務)。	(順次実施)			総務部 全部局

#### (5)人事システムの転換

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	実施部局
徹底した職員の意識改革	職員の意識改革の全庁的な取組として、仕事に関する意識アンケートを実施し、その結果を踏まえ、職員の自発的な自己改革意識を醸成する仕組みをつくります。  ・職員としての価値観を共有することにより、職員意識や行動の改善を図るとともに、評価の基準・人材育成の方針として活用するための行動規範を定めます。  ・庁内パブリックコメントの導入や庁内情報の電子化・共有化によるナレッジ・マネジメントを推進します。	(検討)	(実施)		総務部
意欲・成果を重視した人事制度への転換	「職員の意識改革」を機軸とする組織経営手法として、人事制度を総合的に見直し、職員の能力の最大限の活用と組織パフォーマンスの向上を実現する戦略的な人事制度を新たに構築します。  ・職員が政策のビジョンや組織における自らの役割を理解し業務目標を設定することで、働きがいを持って主体的に業務に取り組む環境を作るため、目標管理制度を導入します。  ・各所属の組織目標を達成するために必要な人材を庁内に公募することにより、庁内公募制を目標管理制度に連携した制度として見直します。	(検討)	(試行)	(検証)	総務部



	<p>・実現可能性の高い提案を政策立案に活かし、職員が意欲的に政策実現に取り組む仕組みとして政策提案型の庁内公募制を導入します。</p> <p>・職員の職務を通じて発揮された能力や意欲、業務の成果を、客観的かつ公正に把握・評価するため、新たな人事評価制度を検討、整備します。</p> <p>・給与制度についても、新たな人事制度の構築を踏まえ、職員の職務と能力・実績に応じた給与上の処遇を図っていきます。</p>	<p>(検討) → (順次実施)</p> <p>(検討) → (試行)</p> <p>(検討)</p>	
人材開発の推進	新 職員研修の基本方針に基づき、人事制度との機能連携により人材の育成や能力の開発を推進するため、育成型から開発型の研修への転換を進めます。	(順次実施)	総務部
多様な人材の確保	<p>・多様な人材を確保するため、地方公務員の任期付職員法の制定を踏まえ、一般職の任期付職員の採用制度を導入します。</p> <p>・地方公務員にかかる吏員制度の改正状況を踏まえ、柔軟で弾力的な組織運営を可能とするため、職種区分の見直しをします。</p>	<p>(検討・実施)</p> <p>(検討) → (実施)</p>	総務部
適切な退職管理	<p>公社等の抜本的な改革を踏まえ、退職者の再就職ルールを確立するとともに透明性を確保する仕組みを整備します。</p> <p>また、再就職に係る支援組織(制度)の創設についても検討を進めます。</p>	(検討・実施)	総務部
人事システムの検証 改善	新たに構築する人事システムについて、その機能を検証し改善につなげるためのチェック体制を整備します。	(検討・順次実施)	総務部
早期退職制度の継続	定員適正化計画の推進、職員構成の改善、退職金支払の財政負担の平準化を図るため、平成11年度から13年度まで実施した早期退職制度を平成16年度まで継続実施します。	(実施)	総務部
看護師等の昇任制度の見直し	看護師、保健師等医療職給料表(三)適用職員については、これまで人材確保等の理由により国より有利な昇任制度となっていました。厳しい病院会計事情や国や他県の状況等を踏まえ、昇任制度のあり方について検討を進めます。	(検討) → (実施)	総務部 健康福祉部
大学院研修の見直し	職員の高学歴化、これまでの成果等を踏まえ、大学院研修のあり方について見直します。	(検討) → (実施)	総務部
情報化研修の見直し : eラーニングの導入	情報化に係る知識普及と技術習得を効果的かつ効率的に行うため、eラーニング(1人1台パソコンを利用した自己学習システム)を導入します。なお、これに伴い重複する情報化研修の見直しを行います。	(検討) → (実施)	総務部
給料の調整額、特殊勤務手当、農林漁業改良普及手当の見直し	勤務環境、採用・異動等の人事システムの変化などを踏まえ、他の都道府県の見直し状況も参考に、更なる適正化を行います。	(検討) → (順次実施)	総務部
時間外勤務の20%削減	あらゆる現場レベルでの事務改善のほか、時差出勤制度、時間外勤務の上限目安の設定、人事異動時期の見直し等人的資源の有効活用に係るさまざまな方策を検討し、時間外勤務の20%削減を目指します。	(検討) → (順次実施)	総務部 全部局
育児休業中の職員の活用	育児休業中の職員に、各種資料やホームページの作成等在宅で行うことができる業務を依頼し、円滑な職場復帰と職務能力の低下を防止するとともに、委託費等経費を削減します。	(検討) → (実施)	総務部

### 3 財政構造の体質強化

### 「千葉県財政再建プラン」

本件照会先：

〒260-8667

千葉市中央区市場町1番1号 千葉県総務部行政改革推進室

電話 043(223)2460